

ア 議会基本条例等(令和元年度活動分)議員評価結果について

資料1

[ポイント]議員自己評価については、結果から課題点を抽出し、主要事業、活性化策に反映しようとするもの。

(資料説明)

資料1-1は、特に、評価が大きく下がった点、付帯意見が多かった事項などについて、集約、整理している。同様・類似した事項を同じ色で分けている。

資料1-2 「R1 議員自己評価結果」の評価ポイント（主に評価ダウン）は、以下のとおり。

P11：議員間討議。 P12：自己研鑽について P14：議員研修
P16：参考人・公聴会制度 P17：議会の広報活動
P20・22：一般質問 P24・25：政策形成過程の論点
P25：町の政策等に関する評価 P27：議員間の討議
P30：政策討論会の開催 P34・35：議会図書室
P36：他議会との交流・調査・研究

…以上のページと項目。これらを束ねて「資料1-1」のまとめとしている。

[協議事項]:自己評価からのポイント集約、まとめはこれで良いか。

イ 令和2年度議会活性化計画主要事業(案)について

資料2

[ポイント]議員自己評価結果・R1年度主要事業4項目の評価等を踏まえて、R2年度の主要事項としようとするもの。

(資料2説明)

P1にR2年度の主要4項目を、P2にR1年度の主要項目の評価案を記載。

結論としては、議員自己評価の結果などを踏まえ、R1の主要事業4項目を、継続してR2年度の項目としていくべきと提案するもの。

(P2の説明として)

「1 議会政策形成サイクルの進化」は、政策立案に至るプロセスの強化と見える化に向けて協議の途に就いたものの、議論の進展には至っていない。
評価は「C」。

「2 町民との意見交換会の深化と充実」は、モニター会議におけるテーマの設定や、モニターの会議への参加手法（自らテーマを選択して参加するなど）、会議の進行（タイムキーパーの設置、パワポ資料を使った進行など）を工夫してきた。一方で、「多様な場づくり」までには至っていない。
評価は「B」。

「3 議員間討議（自由討議）の強化」は、各委員会において、調査・会議の最後に、自由討議の時間を設ける運営を積極的に採り入れてきているが、議論の深まり、論点の整理など、本来の目的とするところには至っていない。
評価は「C」。

「4 外部評価手法を確立する」は、議会活動に対する住民の評価手法を検討し、4月には「アンケート」を実施してきている。一方で、議会改革諮問会議の答申にあった、「特定の町民等」からの「議会基本条例に基づく議会活動について客観的評価」については、具体的な検討を、次年度に持ち越した。
評価は「B」。

なお、R2年度主要事項の「2 町民との意見交換会の深化と充実」については、議会としての、多様な住民参加機会の「創出」に限らず、第三者からの機会提供に対する「参加」など、様々な機会に接していくことが有効との観点から、赤字で記載のとおり副題を『機会づくり』していきたい。

[協議事項]:主要事項の評価、R2年度の設定はこの案で良いか。

ウ 令和2年度芽室町議会活性化策(案)及び令和元年度活性化策評価について 資料3
[ポイント]R1年度の活性化策10項目の実施状況からの評価 議会基本条例に関する議員自己評価を踏まえて、R2年度の『現段階』での活性化策を提案する。なお、昨年からの考え方で、年度中でも課題が発生すれば、適時、計画に加え、逆に年度途中でも、活性化策の「達成」もあるものとして整理している。

(資料3-1 説明)

R2年度の活性化策7事項の考え方について。

基本的には、活性化の主要事業が大綱的視点であるのに対して、「活性化策」は、より詳細な事項について、「現状」から「あるべき姿」へ向かうための「課題・政策」をアクションプランとして整理したもの。

R2年度の活性化策は、「議会改革諮問会議」からの答申事項が無いことから、「議員自己評価」と「前年であるR1年度活性化策10事項」の未達成・重要事項を、項目として設定している。

(資料3-2 説明)

前述の考えを踏まえて、R2年度の活性化策7項目を設定している。新規項目は無く、継続事項のみの7項目である。

詳細はP2以降の、各活性化項目の進捗工程表に記載のとおり。

議会活性化計画の「R2年度活性化策」に掲載するのは、各事項の1ページ目の計画部分とする。各事項の2ページ目には、令和元年度の「評価」を掲載している。

R2活性化策1～7が、令和2年度活性化策(案)

R1活性化策8～10が、令和元年度の活性化策で、元年度をもって完了と判断したもの。

R2活性化策1-議会図書室機能の整備：R1年度は進捗していないため、取り組み内容は変更なし。R2の実施を目標に進める。

R2活性化策2-町民意見の協議経過の明確化：R2年度に実施する住民評価(アンケート)結果から、住民参加ツールの課題を抽出し、ツールごとの改善案を検討する。検討した改善案の試行と次年度の住民参加ツールのあり方検討に繋げる。
達成時期：R3年3月。

R2活性化策3-情報提供と説明の充実：住民アンケート結果をもとに、具体的な情報提供手法・手段の検討を行うこととする。達成時期：R3年3月。

R2 活性化策 4—ICTの継続的な活用：・議員及び議会モニターアンケートによる現行HPの改善点を抽出・整理。・CMS移行ページ確定、費用の算定。・実行計画から予算措置。HPの更新は、達成時期としてR3年12月。

R2 活性化策 5—議会モニター制度の機能拡充：・R1年度のモニター会議結果及び無作為抽出による公募状況から、改善内容の振り返り（検証）を行う。・R1年度検証結果から、R2・R3年度モニター制度のあり方を再検討する。達成時期：R3年3月。

R2 活性化策 6—町民との意見交換会の改善：・R2年度に実施する住民評価（アンケート）結果から、町民との意見交換の課題を抽出し、改善点を検討する。・これまでの意見交換以外の新たな手法の検討を行う。達成時期：R3年3月。

R2 活性化策 7—外部評価手法の確立：・アンケート方式の住民評価の実施・集約・分析から議会活動へ反映。・「議会基本条例に基づく議会活動について」の客観的評価手法を検討し、令和3年度での試行に繋げる。達成時期：R4年3月とする。

R1 活性化策 8—議会白書作成ルールの特定：議会白書の作成ルールが無いことから、一定の質と量を備えた議会活動情報が公開されることを目標として、白書の「目的」「発行責任者」「構成や内容」などを定めた「要領」を作成した。

R1 活性化策 9—議会活性化・政策形成のあり方検討：議会の政策課題（抽出事業）の議論プロセスが住民から見えにくい・共有されていないという現状から、政策立案に至るプロセスの見える化と、議会活動への住民参加促進と課題の共有を目標として、議会が持つ政策課題（特に、常任委員会の抽出事業）と議論経過を住民と共有できるツールの整理・運用を行った。結果として、「バックキャストイング」の考え方による『議会実行計画』と、政策課題・活性化策の見える化を目的とした『進捗工程表』を作成した。

R1 活性化策 10—クールビズの期間拡張の検討：庁舎内の執務環境の変化が激しいなどの背景から、快適な執務環境と効率的な公務を行うことを目的として、町が試行している「軽装推奨月間」との関係調整、議会・委員会における服装規律との調整について協議を行った。協議結果として、当面はクールビズの拡張を行わず、町の「軽装推奨」に合わせていくこととした。

[協議事項]:R1年度活性化策の評価、及び、R2年度の活性化策はこの案で良いか。

※ア・イ・ウを一つに束ねて、「令和2年度 議会活性化計画」としてまとめていくものとしたい。

エ 令和元年度議会報告と町民との意見交換会総括報告書(案)について 資料4

[進め方]R1年度の、議会報告と町民との意見交換会総括報告書のまとめとして、最終的には、議会ホームページへの掲載、関係者への送付を行う。

(資料4説明)

P2は開催状況等を掲載。全体で328点の意見をいただいていることになっている。議会フォーラムは行っていないことと、各委員会の『勉強会』は、P2の開催状況等に掲載しているが、いわゆる意見交換ではなく、質疑を中心とした内容であったことから、記録は掲載していない(病院との勉強会の記録は、そもそも存在しない)。また、白樺学園高校との関係協定による事業の「議会体験」は、意見というものはないことから、感想文があったことを掲載している。

P3には、発言をカテゴリごとに区分したもの。

P4～P36：PTAとの意見交換のまとめを掲載。もともと整理していた「学校ごとのまとめに統一感がない状況であることが、少々問題あるか。

P36～P42：各団体との意見交換のまとめを掲載。

P43～P52：芽室高校との意見交換のまとめを掲載。

P53からは、白樺高校の「議会体験」の「シナリオ」に沿って、写真を多用して掲載してみた。

[協議事項]:報告書案について、内容等、協議を、決定を。